

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月22日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構りつりん病院

院長 大森 浩二

◎調達機関番号903 ◎所在地番号37

1 競争に付する事項

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構りつりん病院で使用する電気の調達一式

予定契約電力621kw 予定使用電力量2,095,300kwh

(3) 履行期限(期間)

令和8年4月1日 0時00分から令和9年3月31日 24時00分

(4) 履行場所 独立行政法人地域医療機能推進機構りつりん病院

(6) 入札方法

① 入札者が提出する入札書は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。また、入札金額については、納入に要する一切の費用を含めた金額とすること。

② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

＊ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。なお、使用期間中、毎月の電気料金の算定における燃料調整方法は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者の定める電気供給条件によるものとする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でA、B、C等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度

が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

- (5) 電気事業法第2条の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 環境配慮契約法に基づく、二酸化炭素係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (7) 過去3年間に於いて、日本国内にて当院と同等規模（199床）の電力供給実績を有する者。
- (8) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。計器交換などの際に停電を伴わない作業をおこなうこと。やむを得ず停電を伴う交換が必要な際は、当院と協議の上、行うこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けたものである事。
- (9) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (10) 不正及び不誠実な行為がないこと。

3 契約条項を示す場所

〒760-0073 香川県高松市栗林町3丁目5番9号

独立行政法人地域医療機能推進機構りつりん病院 総務企画課（経理）契約係

電話 087-862-9718

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
- (2) 入札書の受領期限
令和7年7月9日（水）午前11時00分
（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）
- (3) 開札日時及び場所
令和7年7月9日（水）午前11時00分 中棟3階会議室

5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項
入札者は、開札日の前日まで間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(5) 詳細は入札説明書による

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Procurement of electricity used in Ritsurin Hospital

(2) Time-limit for tender: July 9, 11:00 A.M., 2025

(3) Contact point for the notice: Yoshio Matsumoto

Contract Subsection, Japan Community Health Care Organization Ritsurin Hospital, 3-5-9 Ritsurin-cho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760-0073 Japan, TEL: 087-862-9718